## 中間のまとめからの主な変更点

番号	箇所	変更前(中間のまとめ)	変更後(案)
1	P19	今後も人口は増加するとともに、高齢化率が上昇し、令	今後も人口は増加するとともに、高齢化率が上昇し、令
	①人口の推移と推計	和 15 年には高齢者人口の割合が 20%を超えると推計さ	和 15 年には高齢者人口の割合が2割に達すると推計され
	2段落目	れています。	ています。
2	P23 ①出生数及び死亡数の推移	出生数は、平成 28 年の 2,115 人をピークに増減を繰り	出生数は、平成 28 年の 2,115 人をピークに増減を繰り
		返しながら推移していましたが、令和3年は大きく減少	返しながら推移していましたが、令和3年 <u>以降は減少に</u>
		し、1,855人となっています。	<u>転じ、令和4年は1,810人</u> となっています。
3	P23 図表3-6	平成 <u>24</u> 年から令和 <u>3</u> 年の 10 年間の数値を掲載	平成 <u>25</u> 年から令和 <u>4</u> 年の 10 年間の数値を掲載
4	P23 図表3-7	平成 <u>24</u> 年から令和 <u>3</u> 年の 10 年間の数値を掲載	平成 <u>25</u> 年から令和 <u>4</u> 年の 10 年間の数値を掲載
_	P28	令和3年度の特定健康診査※8 受診率は 43.0%で、令	令和 <u>4</u> 年度の特定健康診査※8 受診率は <u>43.5</u> %で、令
5	①特定健康診査	和 <u>2</u> 年度から増加しています。	和 <u>3</u> 年度から増加しています。
6	P28 図表3−16	平成 <u>29</u> 年度から令和 <u>3</u> 年度の5年間の数値を掲載	平成 <u>30</u> 年度から令和 <u>4</u> 年度の5年間の数値を掲載
7	P28 図表3−17	平成 <u>24</u> 年度から令和 <u>3</u> 年の 10 年間の数値を掲載	平成 <u>25</u> 年度から令和 <u>4</u> 年の 10 年間の数値を掲載
8	P28 図表3−17		※受診率については、平成28年度より国報告においては、
			住民全体を対象とすることに変更されたが、本計画にお
			いては、都において採用されている対象人口率を用いて
			算出している。

9	P29 図表3−19	④DMFT指数 中学校第1学年の1人平均DMFT指数※10の推移 は、東京都と23区はいずれも減少傾向にあります。区も 平成30年度以降は減少傾向にあり、令和3年度は0.49本 と東京都・23区よりも低くなっています。	④12歳児でむし歯のない児の割合 12歳児でむし歯のない児の割合の推移は、東京都と23 区は増加傾向にあります。区も平成30年度以降は増加傾 向にあり令和4年度は、東京都よりも高くなっています。
10	₽31 図表3−23	区の接種率は、MR1期、MR2期ともに 90%台で推移しています。	区の接種率は、MR1期は 95%以上で推移しています が、MR2期では 95%に至らない年度があります。
11	P34~P64		前回調査との比較グラフ追加
12	P73 (3)健康安全の確保 ○感染症対策 1段落目	わが国では令和3年、新たに結核患者として登録された者(新登録結核患者)の数が、前年比9.6%減の11,519人となり、人口10万人当たりの罹患率が9.2と初めて10を切り、結核「低まん延国」となりました。しかしながら、高齢化に伴う合併症や国際化の進展に伴う外国出生患者の増加、薬剤耐性結核への対応など、結核を取り巻く状況は複雑化しています。	わが国では令和3年、人口10万人当たりの結核罹患率が9.2と初めて10を切り、結核「低まん延国」となりました。令和4年も罹患率は8.2と、引き続き「低まん延国」の水準を継続しており、区の罹患率は6.6となっています。しかしながら、全国で見ると未だ年間1万人以上が感染しており、結核は決して過去の病気ではありません。高齢化に伴う合併症や国際化の進展に伴う外国出生患者の増加、薬剤耐性結核への対応など、結核を取り巻く状況は複雑化しています。
13	P75 (1)健康づくりの推進 ○健康的な生活習慣の確立 1段落目	健康の保持増進のため、区民一人ひとりに、適切な食習慣や運動習慣など健康的な生活習慣の必要性を周知し、 <u>意識的</u> な生活習慣改善を促す必要があります。	健康の保持増進のため、区民一人ひとりに、適切な食習慣や運動習慣など健康的な生活習慣の必要性を周知し、 主体的な生活習慣改善を促す必要があります。
14	P76 (1)健康づくりの推進 ○妊娠・出産・子育ての切れ目 ない支援 1段落目	妊娠、出産、新生児期や乳幼児期は、(省略) <u>母親</u> の心身の負担や育児不安の軽減を図っていく必要が あります。	妊娠、出産、新生児期や乳幼児期は、(省略) <u>子育て家庭</u> の心身の負担や育児不安の軽減を図ってい く必要があります。

	P79	獣医師会や関係団体との連携を強化し、(省略)	獣医師会や関係団体との連携を強化し、(省略)
15	○動物衛生の推進	飼い主のいない猫の糞尿被害防止に努める必要がありま	ペット及び 飼い主のいない猫の糞尿被害防止に努める
		す。	必要があります。
	P92【行動目標】		
16	乳幼児がいる家庭での喫煙率	<u>0. 0%</u>	<u>0%に近づける</u>
	の低下		
17	P93~131	事業名、担当、事業概要の並び	   事業名、 <u>事業概要、担当</u> の並び
	計画事業全て	ガポロ、 三二、 ガポM及び並O	サポロ、 <u>サ米M文、12コ</u> の並り
	P93【計画事業】1-1-3 健康診査・保健指導	令和4年度実績	令和4年度実績
18		特定健康診査受診率 43.3%【暫定值】	特定健康診査受診率 43.5%
	<b>性脉形且</b>	特定保健指導実施率(終了率) 10.7%【暫定值】	特定保健指導実施率(終了率) 14.5%
19	P93【計画事業】1-1-3	令和 11 年度目標	令和 11 年度目標
	健康診査・保健指導	特定保健指導実施率(終了率) 13.8%	特定保健指導実施率(終了率) <u>19.2%</u>
	DAR [=  T=#1 4 0 4		区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり
20	P97【計画事業】1-3-1 広報・啓発活動	区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり 方について普及啓発を行います。	方、 <u>ストレスとの上手なつき合い方等について</u> 普及啓発
			を行います。
	P98【計画事業】1-4-1 骨粗しょう症健康診査	高齢者の寝たきりの原因(省略)、20歳から 70歳までで5歳ごとの女性を対象として健康診査を実施します。	高齢者の寝たきりの原因(省略)、20 歳から 70 歳まで
21			で5歳ごとの <u>節目に当たる</u> 女性を対象として健康診査を
			 実施します。
22	P98【計画事業】1-4-3 広報・啓発活動	区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり 方について普及啓発を行います。	区報・ホームページ等を通じ、適切な睡眠の意義やとり
			方、 <u>ストレスとの上手なつき合い方等</u> について普及啓発
			を行います。

23	P99【計画事業】1-4-5 各種がん検診		※ 受診率については、平成28年度より国報告においては、住民全体を対象者とすることに変更されたが、本計画においては、都において採用されている対象人口率を用いて算出している。
24	P103【計画事業】1-6-1 広報・講演会等開催 2文目	がんに関する講演会または啓発イベント等を開催し、 疾病・検査等に関する知識の啓発を行い、がんの正しい知 識の普及啓発に努めます。	がんに関する講演会または啓発イベント等を開催し、 がんについての正しい知識の普及啓発及びがんリスクに 影響する生活習慣の意識向上に努めます。
25	P103【計画事業】1-6-3 各種がん検診		※ 受診率については、平成28年度より国報告においては、住民全体を対象者とすることに変更されたが、本計画においては、都において採用されている対象人口率を用いて算出している。
26	P106【計画事業】1-7-6 母親学級・両親学級	妊婦及びパートナー等を対象に、出産・育児について学 ぶ機会を提供するとともに、仲間づくりを行い、親となる 準備を支援します。	妊婦及びパートナー等を対象に、出産・育児について学 ぶ機会を提供するとともに、 <u>親となる準備を支援し、仲間</u> <u>づくりを促進します。</u>
27	P106【計画事業】1-7-7 産前産後ケア事業	産後ケア事業	<u>産前</u> 産後ケア事業
28	P106【計画事業】1-7-7 産前産後ケア事業	妊娠中や出産直後の母子に対しての心身ケアや育児の サポート等きめ細かい支援を行い、産後も安心して子育 てができる体制をつくります。また、妊産婦等が抱える悩 みや、産前産後の心身の不調について、関係機関と連携 し、包括的に支援します。	妊娠中や出産直後の母子に対し <u>、</u> 心身ケアや育児のサポート等きめ細かい支援 <u>や医療機関等と連携するなど、</u> 育児不安の解消やかかりつけ医の確保を行うことで、産後も安心して子育てができる包括的な支援を行います。
29	P106【計画事業】1-7-7 産前産後ケア事業	保健サービスセンター	保健サービスセンター <u>、健康推進課</u>
30	P108【計画事業】1-7-13 バースデイサポート事業	<u>ファースト</u> バースデイサポート事業	バースデイサポート事業

31	P108【計画事業】1-7-13 バースデイサポート事業	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である ファーストバースデイサポート事業として、	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である <u>バースデイサポート事業</u> として、
32	P108【計画事業】1-7-14 多胎児家庭支援事業	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である 多胎児家庭支援事業として、3歳未満の多胎児がいる世 帯に対し、乳幼児健康診査等の母子保健事業等を利用す る際にタクシー移動に使用できる商品券を配付します。	東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の一環である 多胎児家庭支援事業として、3歳未満の多胎児がいる世帯に対し、乳幼児健康診査等の母子保健事業等を利用する際にタクシー移動に使用できる商品券を配付します。 また、多胎児の保護者や多胎児を妊娠中の方を対象に、講演会の開催や地域での仲間づくり、情報交換・交流を目的とした支援活動を行っています。
33	P108【計画事業】1-7-15 乳幼児家庭支援保健事業	乳幼児家庭支援保健事業 <u>【子1-1-5】</u>	乳幼児家庭支援保健事業
34	P109【計画事業】1-8-2 健康診査・保健指導	令和4年度実績 特定健康診査受診率 <u>43.3%【暫定值】</u> 特定保健指導実施率(終了率) <u>10.7%【暫定值】</u>	令和4年度実績 特定健康診査受診率 <u>43.5%</u> 特定保健指導実施率(終了率) <u>14.5%</u>
35	P109【計画事業】1-8-2 健康診査・保健指導	令和 11 年度目標 特定保健指導実施率(終了率) <u>13.8%</u>	令和 11 年度目標 特定保健指導実施率(終了率) 19.2%